

第 5 回「地域脱炭素化に向けた E S G 投資研究会」 事務局資料②

京都府 府民環境部 脱炭素社会推進課

2023年 3月 7日 (火) 11:00~12:00

(オンライン会議 : Zoom)

- 2021年度**
 - I 府内企業の脱炭素経営の促進、II 府内の再エネ投資・事業の促進をテーマに議論（計3回開催）
- 2022年度**
 - I : 「地域脱炭素・京都コンソーシアム」を設置し、金融機関・産業界との連携を深化。モデル事業や新たな「仕組み」を始動
 - II : 「地域主体の協働型再エネ事業」の望ましいスキームや実装に向けた課題、行政の支援等を議論 <本日：第5回>
- 2023年度**
 - I : コンソーシアムにおいて、企業支援の「仕組み」の定着に向けた実践を継続（環境省支援事業を活用）
 - II : ESG研究会において、モデルとなる案件の組成や、継続的な事業創出に向けた行政支援を検討

地域脱炭素化に向けたESG投資研究会

テーマ I : 府内企業の脱炭素経営の促進

テーマ II : 府内の再エネ投資・事業の促進

21y	視点	①サプライチェーンの連携	②地域金融機関との連携	①外部主導（主に大規模電源）	②地域主導（主に小～中規模）
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業の意識醸成 ● 知識・ノウハウの不足 	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援体制・手法整備 ● 人材育成（営業担当） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民の理解醸成 ● 地元自治体との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ● 資金の調達・信用力確保 ● 担い手・ノウハウの確保
	対策	→ サプライチェーン支援モデル事業（大企業と連携して中小企業の計画策定・認証取得を支援）	→ 京都コンソーシアム設置 → ゼロカーボンフレームワーク創設（環境省モデル事業）	→ 未利用地（荒廃農地）データ整備 → 促進区域環境配慮基準設定（地球温暖化対策推進計画改定）	→ 発電（地銀等含む）・小売・需要家・土地所有者の連携した地域内での案件組成スキームの検討（+資金調達）

地域脱炭素・京都コンソーシアム

地域脱炭素化に向けたESG投資研究会

23y	金融機関	京都銀行・京都中央信用金庫・京都信用金庫・京都北都信用金庫	事務局：京都府
	産業界	京都商工会議所・京都工業会・京都知恵産業創造の森	基礎自治体 京都市
	⇒企業支援の「仕組み」の定着に向けた実践を継続（環境省支援事業を活用）		

→ 地域主導（地域金融機関、地域新電力、地元企業など）でありつつ、必要に応じて外部の資金・ノウハウも取り込んだ信用力の高いモデル案件の創出や、継続的な案件創出に向けた行政支援等を検討

第5回テーマ

外部主導型

プレゼンター：兼子委員

「再エネ事業のフレームワーク～スキーム・資金調達について」

<主な御意見>

- **資金調達の信用力**を高めるために出資等による**自治体の関与が重要**（信用力の向上は事業の採算性に大きく影響）
- **投資家によるリスク評価**は、開発事業者の環境配慮ポリシーなどの事前精査に加え、**地域・自治体との連携**が重要
- 電源のトラッキングの精度を上げて透明性を高めることで、**オフテーカー（需要家）による発電所の監視機能**が発揮され、**地域共生型の事業の促進**につながる。

地域主導型

プレゼンター：野池委員

「地域再エネ資源を活用した事業の事例報告」

<主な御意見>

- 住民等の反対リスクについて、**地域住民・企業の参画**（出資等）により理解促進・地域活性化にも繋げられる。
- 京都府はソーラーシェアはポテンシャルが大きいですが、**行政による農地（発電所）-需要家のマッチング支援**は有効
- （FITのない世界では）**発電事業者から需要家まで信用の輪を繋ぐことが重要**。FITに代わる需要家として信用力の高い**自治体・地域中核企業**を組み込むことが肝要

（事務局としてのまとめ）

- **地域住民・企業が事業参画し、かつオフテーカーとして地元自治体・企業が加わることで、事業リスク低減・信用力向上に繋がり、外部の資金・ノウハウの獲得に繋がる。（外部-地域の協働型の組成）**
- **今後、FITモデルの終了を見据え、自治体が発電事業者・土地所有者・地域新電力・需要家を繋ぎ、事業信頼性を向上させる仕組みづくりが肝要**

▷ 御意見を踏まえた2022年度の実施

府北部地域の荒廃農地データ整理

促進区域の環境配慮基準の設定

地域金融機関との協議・検討

地域主導で

委員意見を踏まえた府の理解

- 一定規模以上の発電事業（非FIT・地産地消※）を組成するための必須条件
 - ① 土地・需要家（電気の買い手）の確保
 - ② 資金・ノウハウ調達（≡事業リスク低減による投資の獲得）
- ※いわゆるオフサイトPPA：府内事例なし（再エネ条例報告ベース）
- ↓
- 投資家等が事業リスクを評価する上で重視するポイント（単純な収益性等除く）
 - ① 地域住民・企業の参画
 - ② 自治体の関与（コーディネート機能など） → 条件①（土地・需要家確保）にも寄与

お伺いしたい事項

仕組みづくり

▷ 事業リスク低減（信頼性向上）につながる自治体の関与のあり方とは？

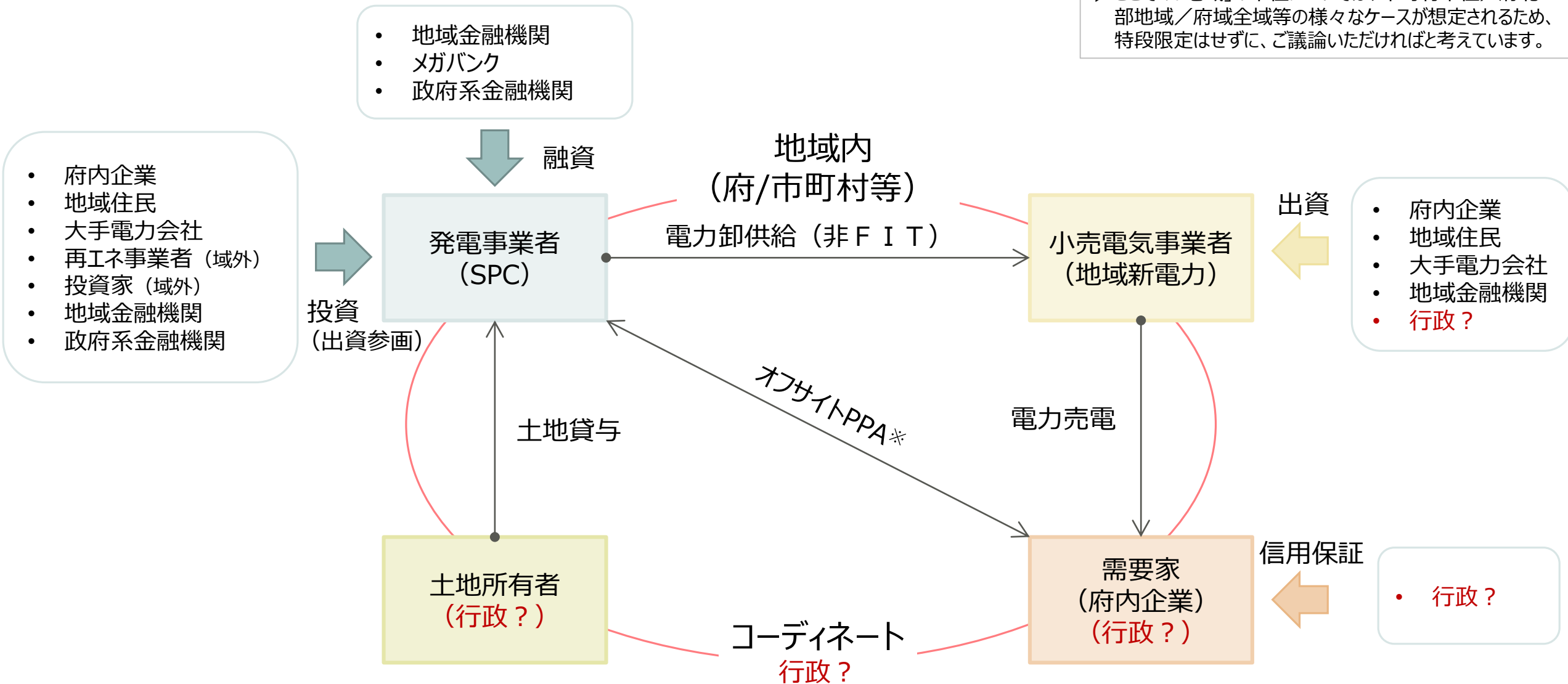
（例）コーディネート・遊休地提供・電力購入・中小企業（需要家）への信用保証など <次ページ参照>

※ 府/市町村の役割分担含む

ロールモデル

▷ 府内における早期の第1号案件創出に向けたポイントとは？

▷ ここでの「地域」の単位については、市町村単位／府北部地域／府域全域等の様々なケースが想定されるため、特段限定はせずに、ご議論いただければと考えています。



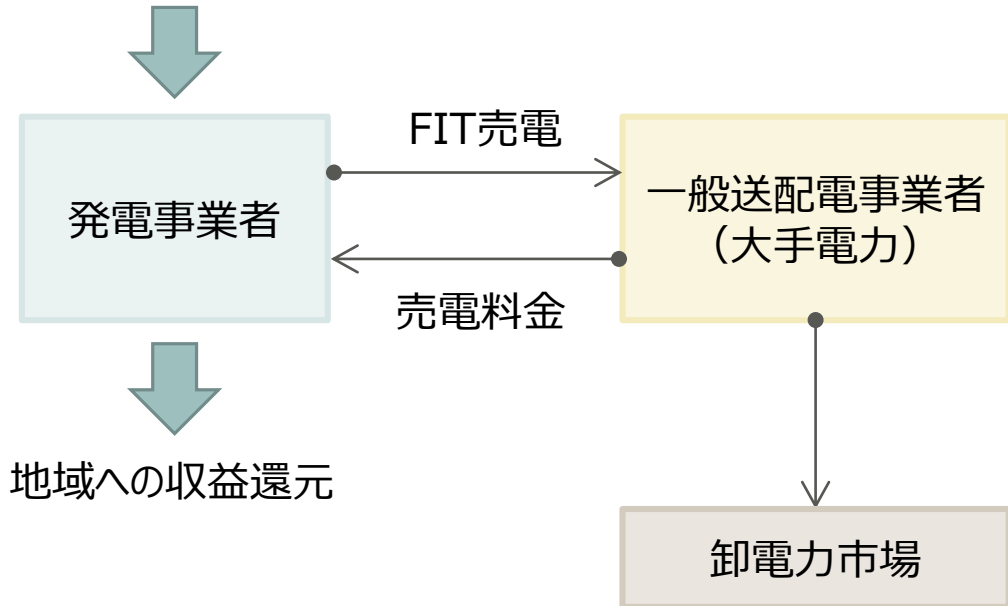
※ 現時点では、府内のオフサイトPPAの事例は把握していないが、電力市場の価格高騰が長期化するようであれば、相対的にオフサイトPPAの経済的優位性は高まり、(再エネ価値のニーズの高まりと相まって) 需要家のニーズも高まると思慮

(参考) これまでの地域主導の再エネ事業スキーム

- FITによる安定的・長期的収入が担保され、市場の電力価格も安定した状況下では、①市民発電所等のFIT売電による収益の地域還元（地産地消はないケースも）や、②FIT売電した地元の電気を自治体出資の地域新電力が購入し、公共施設に供給する事業モデルが成立
- ただし、FIT買取価格低減やFIT終了後（要需要家確保）においては①の事業モデルは困難となり、また、昨今のエネルギーコスト高騰下においては市場価格での調達求められる地域新電力の事業継続が厳しいケースが想定される。（公共施設の電気料金の値上げで補填するケースもあり？）

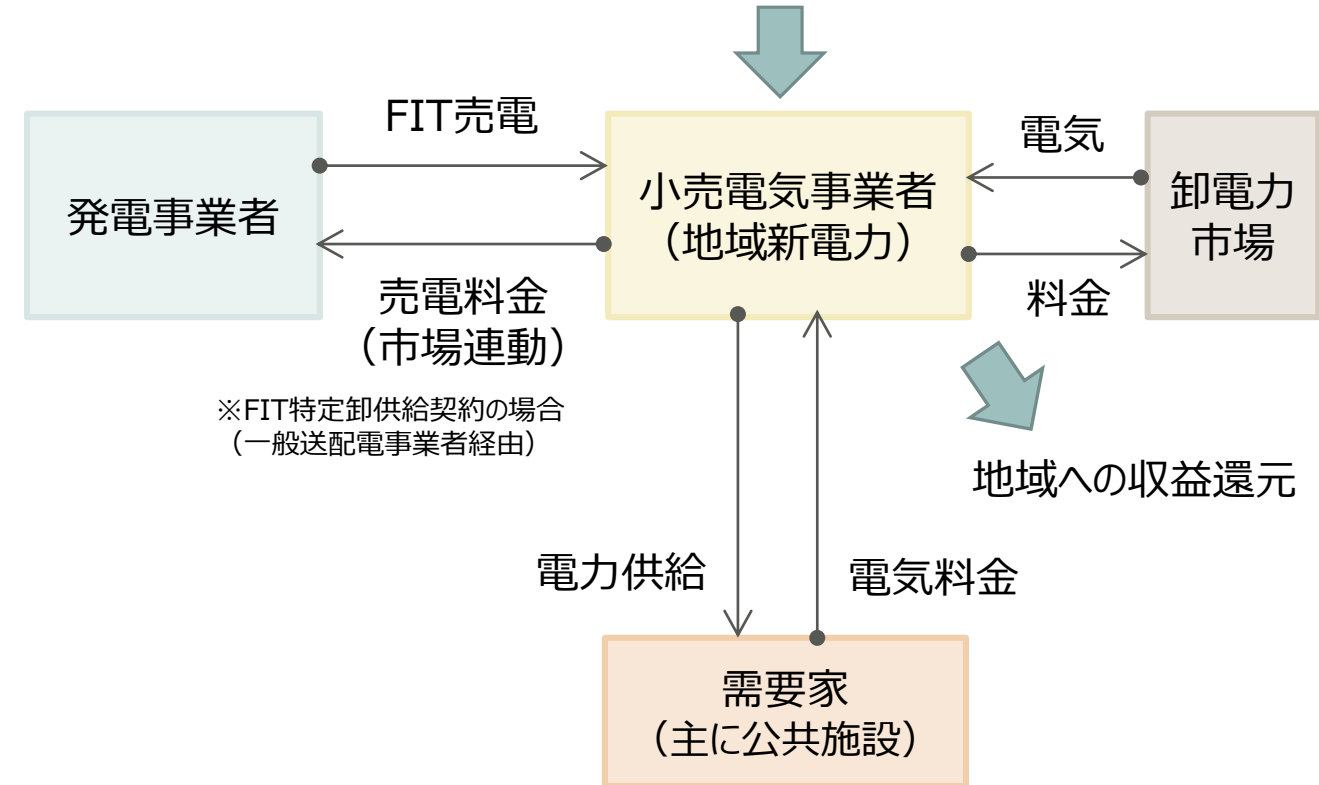
モデル①

地域住民・地元企業の出資



モデル②

自治体出資

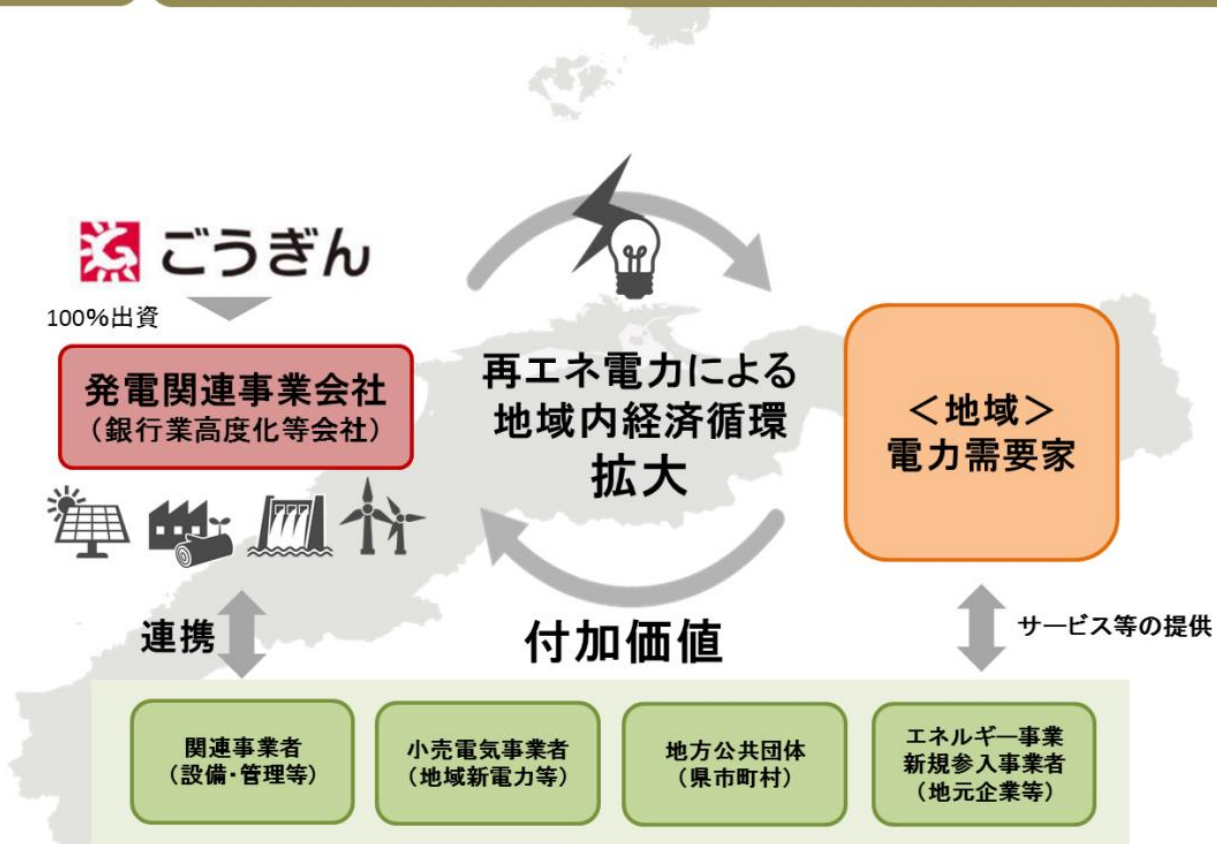


(事例紹介) 山陰合同銀行による再エネ事業

- 山陰合同銀行は、2022年7月1日に改正銀行法（第16条の2第1項第15号）に基づき、再エネ発電・小売供給事業を行う他業銀行業高度化等会社（ごうぎんエナジー株式会社）を設立（当該事業に関する金融機関による他業銀行業高度化等会社の設立は全国初）
 - 地域の再エネのポテンシャルを最大限活用した再エネ電源開発と電力供給等を実施し、グリーン電力と経済の地域内循環を産み出すことで、地域の自立性と脱炭素経営による企業価値を向上させ、豊かで産業競争力にあふれた地域社会の実現を目指す。
- ※ 当該事業に関する金融機関による他業銀行業高度化等会社の設立は全国初

目指す姿

地域脱炭素・カーボンニュートラルの実現
～地産再エネによる地域内経済循環拡大と地域課題の解決～



商号	ごうぎんエナジー株式会社
所在地	島根県松江市魚町 10 番地 (山陰合同銀行本店ビル内)
事業内容	・再エネに関する発電事業 ・小売電気事業 ・コンサルティング事業
資本金	1 億円
株主	山陰合同銀行 (100%)
設立日	2022年7月1日

- 今後は、地域の主体を重んじながら不足するリソース（ノウハウ・資金など）を外部から補う「協働型」の再エネ事業を推進し、地域への裨益と再エネ導入目標の達成の実現を目指す方針（持続可能な地域主導型モデルのあり方も引き続き検討）

	外部主導型	協働型	地域主導型
類型の説明	域外の事業主体が主導する再エネ事業	域内外の事業主体が協働して行う再エネ事業	域内の事業者が主導する再エネ事業
メリット／デメリット	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 域外の事業主体が自ら有する資金・ノウハウを活かして、短期間に大規模な事業を実施可能 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>地域の意思が反映されにくい</u> ● <u>地域とのトラブル等への発展リスクあり</u> 	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業経営及び利益配分の意思決定に一定程度関与し、利益の一部による地域貢献事業が可能 ● 地域主導と比較し、短期間で大規模な事業を実施可能 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事業者側の利益と公共・地域側の利益との両立が難しく、合意形成の協議・手続に時間が必要 	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 域内の事業主体による事業と利益配分の意思決定が可能 <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>事業資金や事業ノウハウが不十分、事業実施までに時間を要し、頓挫するケースあり</u> ● <u>小規模で事業採算性が低い事業が多く、担い手不足なども相まって、撤退を余儀なくされるケースあり</u>（修理費用が確保できないなど）
重視するポイント	地域との関わり△⇔経済合理性◎	地域との関わり○⇔経済合理性○	地域との関わり◎⇔経済合理性△